

消費税増税に伴う料金改定のお知らせ

令和1年10月1日(火)から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、保険適用外のものについて、下記のとおり対応いたしますので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

新料金の適用

(1) 個室差額料金、病衣、紙おむつ等

令和1年10月1日(火)以降のご利用分より
新料金が適用されます。

(2) 診断書等文書料

令和1年10月1日(火)以降の申し込み分より
新料金が適用されます。